平成２７年（フ）第４１９８号
東京都台東区蔵前４丁目24番１　コスモス蔵前Ⅳ201号
破産者　株式会社フューチャープラネット
１　決定年月日　平成27年８月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４２００号
東京都台東区浅草３丁目14―７―202、開始決定時の住所東京都足立区島根１丁目２―５―103
破産者　酒井ゆかり
１　決定年月日　平成27年８月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４２１０号
東京都大田区田園調布本町46―12―203、商業登記簿上の本店所在地東京都千代田区神田和泉町１番地７―５
破産者　株式会社スタビー
１　決定年月日　平成27年８月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４２１５号
東京都渋谷区東２丁目24番２号
破産者　株式会社シーティーシージャパン
１　決定年月日　平成27年８月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４２１６号
東京都杉並区和泉３丁目58―19―201
破産者　島田　祐治
１　決定年月日　平成27年８月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４２１７号
東京都新宿区北新宿１丁目２番12号
破産者　株式会社ＣＬＯＵＤ　ＳＨＡＲＥ
１　決定年月日　平成27年８月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４２５５号
栃木県真岡市熊倉３丁目22―８　サンライズＫ202
破産者　仙波　伸彦（旧姓笠井）
１　決定年月日　平成27年８月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４２８０号
東京都新宿区早稲田鶴巻町556番地　ラフィネ早稲田203号室
破産者　有限会社エフ・ディー・オー
１　決定年月日　平成27年８月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４２８１号
東京都新宿区早稲田鶴巻町571　ルクスリーラン新宿
破産者　大竹　久利
１　決定年月日　平成27年８月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４２８２号
東京都新宿区早稲田鶴巻町571　ルクスリーラン新宿
破産者　大竹　久次
１　決定年月日　平成27年８月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４３０８号
東京都足立区西新井本町２丁目27番10号
破産者　株式会社ノヤマ
１　決定年月日　平成27年８月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４３０９号
東京都足立区加賀１―14―５―202、住民票上の住所東京都墨田区八広６丁目54―11―702
破産者　野山　幸二
１　決定年月日　平成27年８月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４３９７号
東京都江東区常盤２丁目７番６号
破産者　株式会社エイ・ケイ・アソシエイツ
１　決定年月日　平成27年８月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４３９８号
神奈川県茅ヶ崎市今宿798―２
破産者　堀内　昭夫
１　決定年月日　平成27年８月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４４２１号
神奈川県川崎市中原区新丸子東１丁目982番地
破産者　株式会社ファーストＭ＆Ａサービス
１　決定年月日　平成27年８月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４４２５号
東京都渋谷区代々木２丁目23番１号
破産者　ＬＧエステート株式会社
１　決定年月日　平成27年８月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４４３３号
東京都港区浜松町２丁目２番15―805号　浜松町ダイヤハイツ
破産者　株式会社三和興産
１　決定年月日　平成27年８月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４４６６号
神奈川県横浜市旭区善部町113―１　クラスタ南万騎が原Ｂ202
破産者　荻野　雅之（旧姓簑口）
１　決定年月日　平成27年８月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４４９２号
東京都渋谷区恵比寿西１丁目21番６号　ＡＲＩＣＡビル４階
破産者　株式会社ＺｉＺｉｉ
１　決定年月日　平成27年８月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４５２３号
東京都世田谷区玉川田園調布２丁目６番８号　ロイヤル田園ビル６階
破産者　ケイズ・オフィス・インターナショナル株式会社
１　決定年月日　平成27年８月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部